

滋賀県特定家畜伝染病対策会議 幹事会 次第

日時：令和元年7月24日（水）16：30～

場所：防災危機管理センター 災害対策本部室

1. 三重県いなべ市における豚コレラ疑い事例の発生について

2. 本県の対応について

3. その他

三重県いなべ市における豚コレラ疑い事例発生への対応について

1 発生概要

(1) 農場の概況

所在地：三重県いなべ市（別紙 地図参照）

陽性野生イノシシ発見地点から10km圏内の監視対象農場

(2) 経過

- 7月22日 飼養豚2頭の異常(死亡)の通報
三重県中央家畜保健衛生所においてPCR検査を実施、陽性
- 7月23日 国機関（農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門）において検査を実施
再度、三重県による立入り検査
同居豚について血液検査、PCR検査を実施中
- 7月24日 国機関および県において実施したPCR検査等の結果を総合的に判断し、確定（17時頃 プレス発表予定）
確定され次第、対象農場の防疫作業を開始(※)

※「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、発生農場の飼養豚の殺処分および埋却、発生場所の消毒、消毒ポイントの設置等、防疫措置を実施

2 本県の対応

豚等飼養者への対応（搬出制限区域内に養豚農家はなし）

(1) 飼養衛生管理基準の遵守徹底指導

7/23 小規模飼養者を含む全戸に対し電話にて聞き取り調査を実施
(確認事項)

- ・飼養豚に異常がないことを確認
- ・三重県からの関係車両等の立入りがないことを確認
- ・農場周囲の防護柵の状況確認

(指導事項)

- ・異常時の早期通報の徹底
- ・車両消毒の徹底
- ・防護柵の点検および防護柵周囲の草刈り

(2) 緊急消毒の実施

- ・6月19日～7月31日（家畜防疫員が立会い実施）

3. 今後の対応

(1) 飼養衛生管理基準の遵守徹底

- ・引き続き飼養衛生管理基準の遵守指導を継続し、農場への侵入防止に万全を期す

(2) 野生イノシシ検査の継続

- ① 死亡イノシシの感染確認検査（県全域）
- ② 捕獲調査区域内で捕獲された野生イノシシの感染確認検査の実施継続
〈参考〉

・死亡イノシシ検査：9月14日以降、	18頭	
・捕獲イノシシ検査：2月8日～3月6日	9頭	
7月1日～7月23日	2頭	すべて陰性

(3) 関係機関との情報共有

適宜、必要な情報共有をはかる

【参考】

本県における豚飼養状況（平成30年2月1日現在）

養豚農家	5農場	3,811頭
小規模飼養者	9戸	24頭